

学校支援ボランティア募集

上島町教育委員会では、小・中学校の教育活動を支援していただける学校支援ボランティアの方を募集しています。

「学校支援ボランティア」とは、学校・家庭・地域が一体となつて地域の宝である子どもたちをよりよく育てることをめざす制度です。皆さんがもっている特技や知識、経験を教育の現場に生かしていただき、子どもたちの健やかな成長の手助けをしていただくものです。

この学校支援ボランティアに申込みいただきますと、「学校支援ボランティア・リスト」に登録されます。そして、このリストをもとにして、各学校が実施しようとする活動に応じてそれぞれのボランティアの方に依頼を行います。依頼がありましたら、学校と活動日時・場所・内容を確認したうえで、活動の支援を行っていただきます。

なお、ボランティアのため謝礼金や交通費等の支給はありませんが、支援中の事故等のために、登録者は上島町の負担により、「ボランティア保険」に加入いたします。

●申込先 上島町教育委員会（弓削）、各支所教育委員会、各小・中学校

無料法律相談所開設

●日時 10月7日（月）10時～15時
●場所 松山地方裁判所今治支部
今治市常磐町4丁目5-3

●担当者 弁護士

●主催 愛媛弁護士会今治支部

●その他 事前の予約は受け付けていません。相談の受付は、当日の9時～11時30分、13時～14時30分

●問い合わせ

松山地方裁判所今治支部
☎0898-2310010

JICAボランティア募集

世界70カ国の開発途上国では約120職種、1000を超える仕事があり、今必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

●応募資格

生年月日が1949年10月1日～2000年4月2日までの日本国籍を持つ方

●募集期間 9月29日（日）締切（現在募集中）

●応募方法 原則ウェブ応募

●受付期間 9月2日～13日

●主な支援内容 環境整備支援、学校生活支援、学習活動支援、安全対策支援ほか

●登録期間 令和元年10月1日～令和2年9月30日

●問い合わせ 上島町教育委員会（弓削） ☎77-2207

※申込用紙は上島町教育委員会（弓削）または各支所教育委員会窓口へ

未来への約束を公正証書が守ります

10月1日（火）から7日（月）は「公正証書週間」です。

公正証書は、法律の専門家であり公証人が作成する公文書であり高い証明力があります。法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公正証書は、法律の専門家である公証人が作成する公文書であり高い証明力があります。法律行為の確実を期すためには、公正証書を作成したり、認証を受けることをお勧めします。

公証役場では、公正証書週間、電話による相談を実施しており、相談は無料です。

●問い合わせ 今治公証役場 ☎0898-2312778

https://www.jica.go.jp/volunteer/

●選考 一次選考…応募書類による書類審査、二次選考…面接等

●研修 二次選考合格者を対象に派遣前訓練を実施

●問い合わせ

○JICA海外協力隊募集事務局 ☎03-6734-1242

○JICA四国

高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル1階 ☎087-821-8825

✉ Wada-kaoru@jica.go.jp

https://www.jica.go.jp/shikoku/

無生徒募集

陸上自衛隊高等工科学校

陸上自衛隊高等工科学校では、令和2年3月新規中学校卒業予定者および中等教育学校前期課程修了予定者に対して、次のように生徒募集を行います。

《推薦採用試験》

●受付期間

11月1日（金）～11月29日（金）

●試験期日

令和2年1月5日（日）、6日（月）の指定する日

●試験場 陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市）

《推薦採用試験》

PCB 使用製品・PCB 廃棄物の確認
あなたは大丈夫ですか？

PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有電気機器（安定器等）等のPCB廃棄物については、法律により、期限内処理が義務付けられています。

特に、高濃度PCB廃棄物については、処分期間（安定器等：令和3年3月31日）が迫っていますので、今一度、事業所の電気室、キュービクル、倉庫等の確認をお願いします。

高濃度のPCB含有電気機器が否かは、各機器メーカーに問い合わせるか、（一社）日本電機工業会ホームページ https://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/で確認できます。

なお、使用中の電気設備については、接触等により感電のおそれがあり非常に危険です。調査に当たっては、必ず電気設備を管理している電気主任技術者にご相談してください。

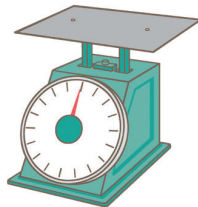


●問い合わせ 愛媛県循環型社会推進課 ☎089-912-2358 ☎089-912-2354

愛媛県計量検定所からのお知らせ

特定計量器の定期検査を実施します。

取引または証明に「はかり」を使用されている方は、2年に1度の定期検査が計量法により義務付けられています。合格シールのないはかりは原則として使用できません。次のいずれの会場でも受付できますので、必ず受検してください。



なお、ヘルスメーター、キッチンスケール等を家庭内で使用している場合は、検査の必要はありません。

日	時	検査場所
10月1日（火）	12:20～12:50	魚島総合支所
	14:30～16:00	弓削総合支所（町民プラザ）
10月2日（水）	9:00～10:30	生名総合支所
	13:30～15:00	岩城総合支所

●問い合わせ 愛媛県計量検定所 ☎089-947-4001

各種廃棄物の受付時間について

※受付時間以外の搬入はできません。

	不燃物 (瓦・コンクリート殻など)	一般ごみの直接搬入 (可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ)
施設名	佐島不燃物処理地 先田名後最終処分場	上島クリーンセンター 岩城クリーンセンター
受付時間	月曜日から金曜日 8:30～17:15 (土日祝日は休み)	月曜日から金曜日(祝日含む) 13:30～16:50 (土曜、日曜は休み)
利用方法等	持込みできるもの 土類・石類・瓦・コンクリート殻（鉄筋は除く）等の一般廃棄物 持込みできないもの 事業活動によって発生した廃棄物や石膏ボード等の産業廃棄物 ※生活環境課または各支所住民課（弓削 住民課は除く）で受付を済ませてから、最終処分場へ持ち込んでください。	持込みできるもの 詳しい品目などは、生活環境課および各支所住民課（住民福祉課）で配布しているごみ処理手数料一覧をご覧ください。 ●問い合わせ 弓削 生活環境課 ☎77-4545 生名 住民課 ☎76-3000 岩城 住民課 ☎75-2500 魚島 住民福祉課 ☎78-0011

●受付期間

11月1日（金）～令和2年1月6日（月）

●試験期日

令和2年1月18日（土）

●試験場

松山市、新居浜市、今治市、大洲市、宇和島市

●問い合わせ

自衛隊愛媛地方協力本部 ☎089-941-83381